

平成29年9月市会代表質問要旨

曾我 修 議員（公明）

伏見区選出の曾我修でございます。公明党京都市会議員団を代表し、同僚の平山賀一議員、日置文章議員とともに、市政一般について質問いたします。市長をはじめ理事者の皆様には何卒、誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

さて、昨日、衆議院が解散され、10月10日公示、10月22日投開票が決定いたしました。

国民の皆様には信を問うポイントの一つとして、消費税率10%への引上げに伴う増収分の使い道を見直し、教育無償化などに充てる方針が示されています。若い世代への負担軽減につながる政策であります。

今再び、国民の皆様のご信任を得て、こうした政策を強力に実行していく、まさにその時を迎えました。

「衆院選は政権選択の選挙です。安定の自公政権を選ぶのか、それとも集合離散を繰り返し安保政策などがバラバラで不安定な勢力に、日本の未来を託すのか」が問われる極めて重要な選挙戦です。

公明党は今回の衆院選にあたり3つの政策・実績を掲げて訴えて参ります。

1点目は、消費税率10%への引き上げと同時に「軽減税率を実施し、家計を守ってまいります」。

2点目は、「国づくりの基本は人づくりであり「人への投資」が未来を開く」という考えのもと、幼児教育の無償化、私立高校の授業料実質無償化など教育費負担の軽減を図ります。

3点目は、低年金者への加算、介護保険料の軽減対象の拡大を前倒しし、高齢者支援の充実を図ってまいります。

今回の選挙戦は超短期決戦となりますが、京都市民の皆様のご生活に直結する大変重要なものです。これまでの「実績」、そしてこれからの「政策」をしっかりと訴え、全力で戦って参ります。

何卒、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

（平成28年度決算について）

それでは、平成28年度決算について要望させていただきます。28年度一般会計決算は、円高の影響や消費の伸び悩みなどによる、全国的な税収の

落ち込みや、地方交付税の減少により当初予算に比べ一般財源収入が140億円以上減少するなど。21年度決算赤字以来の厳しい状況となりました。

このように、大変厳しい状況の中にあっても、市民生活の安心・安全を守り抜き、京都の未来を切り開いていくため、公債償還基金、財政調整基金を取り崩すことにより財源をねん出して施策の推進をされました。

このことは、やむ得ないものと、一定理解をいたします。

しかし、今後、高齢者の増加や子育て支援の充実などにより、社会福祉関連経費が増加するのは間違いなく、防災・減災の取り組みなど公共施設のインフラ整備も多額の費用がかかります。

市民の皆様の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策・事業を実施することができるよう、持続可能かつ機動的で特別の財源対策に依存しない足腰の強い財政の構築をお願いいたします。

この度の、文化庁の京都への全面移転を契機とし、文化を基軸とした産業振興をより一層推進していただき、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる成長戦略、財政構造改革の施策を確実に前進させるために、市長はじめ職員の皆様に、一層強力に取り組まれることを、強く要望させていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

(自動運転技術について)

1点目に自動運転技術についてであります。近年の自動運転技術の発展はめざましく、自動ブレーキや先行車両に自動で追従走行できる機能など、着実な進展がなされております。

しかし、現在、我が国で概ね実用化の段階に到達している自動運転技術はレベル1から5の国際標準のうち、運転支援の範疇にとどまるレベル2です。システムが運転主体となるレベル3以上の実現は、2020年以降になるといわれており、自動運転技術の完成には、未だ相当の期間を要するものと考えられております。

京都市では3年前に「京都未来交通イノベーション研究機構」を設立し、自動運転に関する研究にも支援をいただいているところであります。私自身も研究機構の会議を傍聴して、勉強させてもらっておりますが、自動運転も、多岐にわたる基礎研究と技術開発の上に、試行錯誤と実証実験を積み重ね、ようやく実用に耐える技術になると感じております。自動運転は、人とモノの移動に関する革新的な技術であり、人々の暮らしを一変させるものになりますが、京都での実用化を検討するにあたっては、生活交通と観光交通の混在によって生じる、課題の解消など京都に特有の課題の解消に取り組んでいくとともに、今、一気に完全自動運転が実現するわけではないので、

技術が進歩する過程で実際に装備できる技術をどのように活用していくのが重要であると考えております。

また、単に技術的な問題だけではなく、自動運転が実用化された社会をどのように受け入れていくのか、市民ぐるみで検討や準備が必要になってくると思います。

- 1 今後、自動運転の活用のあり方について議論を進めるに当たり、京都市においては、すでに本年3月に学識経験者や関係機関などと意見交換する場を設けるなど、検討準備に着手されておりますが、その後の検討状況と併せて、今後、交通に関する通信やAI（人工知能）などの周辺技術とともに自動運転技術をどのように活用していこうとされているのか、また、自動運転社会の受け入れに向けて、どのように準備を進められるのかお答えください。〈植村副市長答弁〉

(成年後見制度について)

2点目は「成年後見制度の利用促進基本計画」に基づく地域連携ネットワークについてお尋ねいたします。

皆様ご承知の通り、成年後見制度とは、認知症などにより判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が成年後見人等を選任して、その人の財産等の権利を擁護する仕組みです。

認知症高齢者は平成37年には、全国で700万人を超えるといわれており、成年後見制度の利用の必要性は、今後一層高まっていくものと考えられます。こうした状況を踏まえ、国会において平成28年4月、我が公明党をはじめとする議員立法により「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が成立しました。

そして、この法律に基づき翌年3月、政府において「成年後見制度利用促進基本計画」が策定されたところです。

基本計画では①利用者がメリットを実感できる制度の運用、②権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、③不正防止の徹底と利用しやすさの調和の3つのポイントが示され、とくに、市町村の講ずべき措置として、「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、市町村における利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めること。そして、利用促進に関し、基本的な事項を調査審議させるための合議制の機関を置くこと等が、努力義務として規定されております。

京都市においては、平成24年に京都市成年後見支援センターを設置され、成年後見制度に関する相談から利用までの、一貫した支援体制を構築し、制度の普及啓発や市民後見人の養成などにも、取り組まれております。

これまでの実績を数値的に見てみると親族がおられない認知症高齢者等の

ために、市長が成年後見の審判申し立てを行う件数は、平成24年度以降、毎年100件以上。そして、生活保護受給者等、経済的困窮者のために、成年後見人等の報酬を助成する件数は、平成28年度で451件と、助成対象を「市長申し立て」以外の方にも拡充した平成24年度の約10倍となっております。

- 2 今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者がますます増加していくことを踏まえると、京都市においても、これまでの取り組み実績を生かしつつ、成年後見制度の利用促進をさらに図っていくため、早急にこの法律に基づく、利用促進計画の策定が必要であると考えますが如何でしょうか。また、成年後見制度の利用促進のためには、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、成年後見リーガルサポートなど、とりわけ制度に関わりの深い専門職団体の知見を十分に活用することが重要であると考えますが、如何でしょうか併せてお答えください。〈市長答弁〉

(教職員の働き方改革について)

3点目は、教職員の働き方改革についてお伺いいたします。

文部科学省が平成30年度予算の概算要求において、教職員の多忙化解消と次期学習指導要領の円滑な実施に向け、公立小中学校の教職員3,800人増を盛り込むことを決定したことが報道されました。

現在、政府の下で、国を挙げた働き方改革の取り組みが進められておりますが、学校現場における多忙化の解消と、教員が「子どもたち」としっかりと向き合うことのできる時間を、確保するための施策の推進が喫緊の課題となっております。

我が公明党においても、教員の心身の健康維持、子ども一人一人に合った質の高い教育の持続に向けて「教員の働き方改革は急務である」との認識の下、国レベルで公立小中学校教員の働き方改革に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、教職員定数の抜本的な拡充や、教職員の業務改善に向けた事務作業補助アシスタントの配置・充実、ICT環境の推進などを、提言してきたところ です。

こうした我が党のプロジェクトチームからの提言を踏まえ、文部科学省の30年度概算要求においては、校長・教頭など管理職の業務を受け持つ事務職員の増員や、小学校で英語の教科化などによる、教員の負担増にしっかりと対応するため、専科教員の増員等が盛り込まれております。さらに、中央教育審議会から、教員の勤務時間管理にタイムカードを導入することが緊急提言されました。

京都市が把握している、教職員の時間外勤務の状況と、文科省が平成28年度に行った調査において、大きな開きがある中で、しっかりと勤務時間を

把握することが必要であると思います。

このような予算要求や緊急提言の具体化は、今後の国会審議を注視する必要がありますが、本市としても、国の予算や施策も最大限に活用しながら取り組みを前進していただきたい。また、私は働き方改革の観点から教員の多様な働き方を実現するため、学校に出勤しなくても、自宅の個人パソコンから利用できる「校務支援システム」を利用したテレワークを拡充推進すべきと考えます。そこでお尋ねいたします。

- 3 本市においても、教職員の時間外勤務縮減に向けた取り組みについて検討を行う会議を、学校現場とともに新たに設置されたとのことですが、教職員が健康で働きやすく、やりがいを持って「子どもたち」と向き合える、職場作りに向けた取り組みをどのように進められようとしているのかお答えください。〈教育長答弁〉

(住宅セーフティネット制度について)

次に新・住宅セーフティネット制度についてお伺いいたします。

本年4月26日に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」、いわゆる「住宅セーフティネット法」が改正され、新たな住宅セーフティネット制度が、10月25日からスタートします。

今回の法改正は、さらなる高齢者の増加、出生率の低下に伴う少子化の進行などを背景として、また、全国で820万戸に上るといわれる民間空き家の活用も念頭に置き実施されたものです。

とくに低所得者などへの生活支援につなげるためには、安定的かつ必要な住戸を供給する法制度化を見据えた取り組みが必要として、本年1月の参議院予算委員会において、わが公明党の山本香苗議員が居住支援政策の推進について質疑を行い、実現したものであり、今回の法改正の背景とする課題は本市においてもまったく同様であります。

新たな住宅セーフティネット制度は、空き家等を高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録するとともに、入居する際には、空き家の家主に対しては改修費補助、入居者に対しては家賃補助や債務保証料に対する補助が受けられ、負担を軽減することが主な内容となっております。

また、円滑な入居を促す支援策として、自治体や不動産関係団体等で構成する居住支援協議会の機能の拡充も図られております。

京都市では、平成28年3月に中間見直しを行った住宅マスタープランに基づき、昨年、子育て世帯への住宅支援策として市営住宅において、子育て世帯向けのリノベーション住宅の供給をスタートしていただき、大変好評と伺っております。

一方で、民間住宅においては、「居住支援協議会」を設立し、高齢者のすまいに関する様々な支援策を講じられており、国においても、たびたび先進的な事例として取り上げられております。今年6月、東京で開催されたセミナーには、わが会派の吉田孝雄議員も参加し、国交省の「新たな住宅セーフティネット検討小委員会」委員長代理の中川雅之日本大学教授の「事例紹介」の中で、京都市が紹介されていたと聞いております。

これら、京都市がこれまでに取り組んでこられた施策をさらに発展・拡充させるために、今回の新たな制度をしっかりと活用され、すべての市民が安心して暮らせることができるすまいの確保に向け取り組んでいただきたいと考えております。そこでお尋ねいたします。

- 4 本市では、この度の住宅セーフティネット法改正後の、新たな制度について、どのように活用し、さらなる支援策につなげていこうとされているのか、現時点での取り組み方針についてお答えください。〈市長答弁〉

(#7119について)

最後に救急車の適正利用につながる救急相談センター「#7119」の整備について、お伺いいたします。総務省消防庁によれば、平成28年度中の日本全体の救急車の出動件数は621万件を超え、過去最多を記録し、この10年間でも約18.6%も増加しております。また、本市の救急出動件数も、平成28年は84,638件となり、7年連続過去最多を更新するなど、救急件数は増え続ける一方となっております。

内閣府が今年9日に発表した「救急に関する世論調査」で急な病気やけがの際に、救急車を呼んだ経験があると答えた44.9%の人に、理由を複数回答で尋ねたところ、「自力で動ける状況ではなかった」の52.2%が最高。一方で「症状が重いか、軽いかわからなかった」が19.4%、「夜間、休日で病院の診察時間外だった」が15.2%と、緊急性が不明な回答も多かったと発表されておりました。

このように、救急件数の増加傾向を踏まえ、国においては救急車の利用適正化を図る観点から、「救急車を呼んだらよいのか」、「どこの病院に行ったらよいのか」など、119番の代わりの相談窓口として「#7119」番の「救急安心センター事業」の全国展開を推進しております。

この事業は、現在、東京都、大阪府をはじめ4都道府県など7地域でスタートしており、今年度末には、全国で3人に1人以上がこのサービスを享受できる環境となり、実際に利用した方の満足度も、高い状況にあると伺っております。私たち公明党市会議員団も、かねてからこのような相談窓口の設置が、救急需要の抑制も含めた救急車の適正利用につながり、市民の安心・

安全にとって極めて有効と考えて参りました。

このため、平成27年10月、我が会派の青野仁志議員、国本友利議員により、救急安心センター事業の開始について質問し、平成29年度予算要望でも、早期の事業開始が行えるよう要望して参りました。

また、今後一層進展する高齢化や在宅で医療を受けられる方の増加、また一人暮らしの方の増加など、体調面の気軽な相談窓口の開設が、新たな社会のセーフティネットの役割を果たすと考えており、「#7119」救急相談センター事業の、一刻も早い開設が、市民の大きな安心・安全のためにも必要不可欠であると確信しております。そこでお尋ねいたします。

- 5 「#7119」救急相談センター事業開設に対する、本市への導入効果、有効性についての認識、さらに、今後の取り組みにあたっての課題と方向性など検討状況についてお答えください。〈植村副市長答弁〉

以上をもって質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。